平成2	7年度横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会及び横浜市都市美対策審議会表彰広報部会会議録
議題	審議事項
	議事1 座長の決定について
	議事2 第8回横浜・人・まち・デザイン賞について
	議事3 その他
日 時	平成28年1月20日 (水) 午後3時から5時まで
開催場所	関内中央ビル 5階特別会議室
	地域まちづくり推進会表彰部会委員:山家京子、奥村玄、川原晋、田邊寛子、中山岳志
	   都市美対策審議会表彰広報部会委員:佐々木葉、金子修司、清水靖枝、鈴木智恵子、関和明
出席者	書記:小池政則(都市整備局地域まちづくり部長)
(敬称略)	   石津啓介(都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課長)
	   綱河 功(都市整備局企画部都市デザイン室長)
	飯島悦郎(都市整備局地域まちづくり部景観調整課長)
欠 席 者	±, == 1.1.4 /# /##±### □ □ \\
(敬称略)	書 記:小山孝篤(都市整備局担当理事(企画部長))
開催形態	公開(傍聴者なし)
決定事項	議事1:選考方法について了承した。第8回募集リーフレットについてはできるだけ本日の意見に沿
	う形で、事務局で修正をした上で進めることについて了承した。
議事	1 座長の決定について
	○飯島書記 まず、座長を選出したいと思います。合同部会におきましては、双方の部会で交互に持
	ち回りとしており、今回の座長は都市美対策審議会表彰広報部会の佐々木部会長にお願いしたいと思
	いますが、いかがでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
	○飯島書記 異議がないようですので、佐々木部会長に座長をお願したいと思います。それでは佐々
	木部会長、以後の進行をよろしくお願いいたします。
	2 第8回横浜・人・まち・デザイン賞について
	2 男の四級は、八・より・ケッコン質について   資料1から資料3-3まで事務局から説明を行った。
	資料 1 から負付す 3 まで事務局から配列を打らた。   ○佐々木部会長 今までの説明のところにつきまして、委員の皆様からご意見・ご質問はありますで
	しょうか。それぞれの部会で議論されてきた結果だと思いますので、他方の部会のことについて、も
	し意見交換などがあればお願いします。
	○□湯委員   今回ご提案のあった選考方法を変えるということは、住民の方が調査票を出しても選考
	されなかったことや、努力したけど報われなかったことがあったため、活動団体の気持ちやモチベー
	ションを落とさないようにするための工夫だと思います。横浜市でプロセスを変え、きちんとモチベ
	ーションの低下を補おうと考えた結果だとは思いますが、一方で、もう少しモチベーションを支える
	仕組みを補強されてはどうかという話が、私どもの部会でありました。
	私は今、横浜市内のある地区でまちづくり活動を支援しています。その際に、私たちがこういう賞
	に応募することをどのようにとらえているかというと、結果に関わらず、例えば、応募したという話
	題がニュースレターに載せるネタになるということが一つあります。もう一つ、例えば区のロビーに
	自分たちの活動をパネルで展示することなどがあるかと思います。まちづくり協議会や、さまざまな
	団体があるかと思いますが、既存の町会との関係をどうするかというときに、区のパネル展示のよう
	な行政主催の何かしらのイベントにかかわっているという後ろ盾があることで、新しい組織、今頑張
	っている人たちが、地元の中で評価されることはとても大事だと思っています。
	この新しいプロセスでも、応募した後は行政内だけでのやりとりというようなイメージがありま
	す。例えば、選考されなかったとしても、応募があったことを紹介するなど、簡単でもいいのでそう
	いう場をつくり、取材をしてもらおうとか、それを冊子にまとめようという話が私たちの部会の中で
	│ │ ありました。もう少し気楽に努力が報われるような第三者に評価されるプロセスを入れていただける
	とよいのかと思います。
	   ○山家部会長   自薦の場合はさておき、他薦は自分が知らないところで応募されていながら調査票を
	書いてくださいと言われ、調査票を書いたけれども選ばれなかったと言われてしまう。何か知らない
	ところで急に負担がかかることになり、なおかつ報われないことが続くのを避けたいのです。そうい

う趣旨の中で、ここに書かれているように、メリット・デメリットがあるので、これが100%いいかどうかはわかりませんが、ちょっと違うやり方でやってみようということだと思います。

部会の中では、田邊委員がおっしゃったように、フォローアップの仕組みの話がありました。そもそもこの賞の趣旨は、地域まちづくりに優劣をつけるようなものではありませんし、できることならすべて表彰したいという気持ちがあります。そうした中で選んでいくわけなので、選ばれなかった人たちにも、すごくいい活動だと思っていますよということがうまく伝わる仕組みを今後検討していけるといいなという話は出ています。

○清水委員 実はその落選したグループの関係者なのですが、確かに自薦で、自分たちで申し込んで落ちる分には私も、「ああ、選ばれなかったんだ」となります。ところが他薦で、書類を用意しなさいということで用意をして、ただ一言「選ばれませんでした」と言われるのです。何で選ばれなかったのか理由を聞かせてほしいと、関係者一同、憤慨しました。一度ならずも二度までも。確かに自薦ではなくて他薦でいつの間にか推薦されていて、正直言って大変な思いをして、何が何だかわからないけど、資料をそろえて出したら、一言「残念ながら」と手紙がぽんと来ると、「ああ、一体何だったんだろう」という感じはやはり免れません。そういう経験からすると、やはり選考の方法、あるいは返事の仕方を考えられた方がいいです。うちは「もう二度と出したくない」と皆言っています。まず返事の仕方で、ただ「ご希望に添いませんでした」という一言ではちょっと納得いかないのではないかなと思います。

- ○佐々木部会長 ありがとうございました。
- ○鈴木委員 今、清水委員からお話があった、他薦の場合のいろいろな問題点ですけれども、推薦する方が、自分の推薦する団体に、事前に何か「横浜・人・まち・デザイン賞に推薦したいんだけど」という話は全然ないのですね。
- ○清水委員 ありませんでした。いきなり行政から「推薦があったから書類を出しなさい」という感じでした。一体どなたが推薦されたのかということも全然説明がありませんでした。
- ○鈴木委員 どなたが推薦したのかということは、どの段階でわかるのですか。
- ○清水委員 行政から「推薦されたので書類を出してください」ということで、わかります。
- ○金子委員 どなたが推薦したかわからないまま、書類を出すというスタイルなのですか。
- ○鈴木委員 不思議ですよね。全然知らないどこのどなた様が推薦したのかという感じがありますよね。
- ○山家部会長 もともと、できるだけ多くの活動に光を当てたいということから、自薦・他薦を受け付いるという趣旨だと思います。
- ○石津書記 そうです。できるだけ気軽にたくさんの活動を推していただきたいと思いまして、そのような方法をとっているところです。

いただいたご意見ですけれども、今回この見直しをしたとしても、調査票を書いたものの選ばれないという団体は以前よりも数は減りますが、一定数存在することはやはり事実です。まず、その方々に対するご依頼の仕方です。一次選考で選ばれたという話なので、一定程度、評価されたということを書いてお願いし、また、清水委員からお話があったように、もし残念ながらというときのお返事の仕方もよく考えて対応したいと思います。一次で選ばれた団体に対してモチベーションを維持してもらうような取組について何かできないかということは、きょうのご意見を踏まえて、考えてみたいと思います。我々もこの部分は本当に課題だと思っていたので、貴重なご意見ありがたいです。

- ○佐々木部会長 私から質問させていただきます。自薦の場合は結局、調査票作成依頼が来なかった ということで、「ああ、自分たちは落選したんだ」ということがわかるのですよね。
- ○石津書記 そうです。
- ○佐々木部会長 そのリスクは余り気にしておられませんか。
- ○石津書記 当然そこはあるわけで、依頼が自薦の場合も、モチベーションが下がらないように返信 の手紙を出さなければいけないとは思っています。
- ○佐々木部会長 ちなみに、昨年は43通応募があって、自薦・他薦はどのくらいの割合なのですか。 自薦が多いのですか。
- ○事務局 いえ。他薦が圧倒的に多いです。
- ○金子委員 他薦というのは、全く関係ない人が応募、推薦しているのですか。
- ○佐々木部会長 あそこでいつも何かこういうことをやっている方々はいいのではないですかという ことで応募がくるのですね。
- ○石津書記 市民の方や、区役所の職員が自分の区で頑張っている活動を、この団体は頑張っている

から応援したいなと思って書く場合もあると思いますし、さまざまです。

- ○事務局 ちなみに件数で申し上げますと、自薦が4件、他薦で39件、これを合計しますと43件になりますが、このうち選考対象になる数は少し下がります。重複や過去受賞などがありますが、自薦・ 他薦の割合でいくとこのような比率になります。
- ○石津書記 約9割くらいが他薦です。
- ○佐々木部会長 ひとまず、こういう形で部会でも議論された結果だということなので、今年はこの 選考方法で進めるということで、よろしくお願いします。

資料4から資料11まで事務局から説明を行った。

- ○佐々木部会長 ありがとうございます。いろいろときめ細かい工夫をしていただいたということだと思います。今日は、このリーフレットのデザインについては基本的にここで決めていきたいということですので、ぜひご意見をいただければと思います。
- ○奥村委員 前に置いてあるバナーのデザインを生かすためには、できれば表紙のこの2つの左にある枠は、下にレイアウトできるといいかなと思いながら見ていました。ラックに入れることを考えると、ここに記載せざるを得ないということですが、そこを何とか両立できないかと思います。せっかくのすっきりした空に浮かんでいるようなレイアウトが、この枠があることで、ちょっと重たくなってしまっていて、もったいないなという気持ちがあります。
- ○鈴木委員 資料4について、受賞プレートは重厚感のあるもので、外側に飾りつけるのはいいことだと思います。やはり何かご褒美が欲しいですよね。例えば横浜の漆器の芝山漆器のようなちょっとした記念の何かがあるとよいかと思います。それは家の中に飾るもので外にはつけられませんけれども、せっかくそういう横浜の工芸品があるので、どうでしょうか。

また、前回の部会で、区役所が非常に地域と密着しているので、区役所で広報をすることを考えたらよいのではないかというお話が出て、本当にそのとおりだと思います。例えば私は港北区の大倉山に住んでいるのですが、ちょうど昨年の秋くらいからこの2月くらいまで、土日を利用して港北オープンへリテイジというものをやっています。これは、近代建築や民家など、地域に残っているものを皆さんによく知ってもらって、残していこうという活動です。こういうものとも絡ませて何か広報をするとよいと思います。結局オープンへリテイジが、港北区という区単位で可能になったということは、やはり地域の人の意識が高くなり、区役所のそれぞれの担当の方も、それぞれの地域でそういう宝を見つけていこうとしているということだと思います。顕彰していくことは、こういうことに続くので、いいのではないかと思います。

もう一つ、過去のまちなみ景観部門を受賞した場所の現状を知りたいということです。大倉山記念館というところは、今、横浜市所有で公開されて、いろいろな市民活動の場となっていますけれども、もともとは大倉精神文化研究所といいます。30年くらい前に市に寄贈する形で、市が整備し、地域の文化の拠点として非常に高い評価を受けていると思います。そこの方に「こういうまちなみの景観の賞があるから、応募してみたら」と言ったら、「もう前に賞をいただいているので結構です」と。しかし、30年間きちんと続け、さらによくしていったということが地域の景観をはぐくんできたという意味でもすごく大事だと思います。そういうことは非常に広く知っていただきたいです。いい景観をつくり、それが10年、20年、30年ときちんと継続していっているかどうかは、すごく重要なことです。それを何か本にまとめたりしていただければいいと思います。

- ○佐々木部会長 ありがとうございます。部会で出された議論と、その対応の内容について、もしほかにもございましたらお願いします。
- ○川原委員 まちなみ景観部門ではプレートで受賞したことがわかるようになっており、とてもいい と思います。地域まちづくり部門では、何かそういうものはあるのでしょうか。
- ○事務局 表彰状とあわせまして、真鍮製のプレートを一緒にお渡ししています。室内用になりますが、盾のように置けるものはお渡ししております。
- ○川原委員 先ほど田邊委員がおっしゃったように、受賞したとか、あるいは一次を通ったということが団体にとっては励みになると思います。したがって、今はやりのエンブレムでしょうか、活動団体のアピールになるような、何年度の入賞団体といったエンブレムがあるとよいと思いました。今回から一次通過ということが明確にわかるような二段階選抜方式になるのだとしたら、一次通過団体というエンブレムが張ってあってもいいのではないかと思います。まずそこの段階に乗ったということが団体の励みになり、かつそれをその団体が外にもPRできるものをつくったらよいのではないかと思いました。何かモンドセレクション方式みたいで、金賞だということが、ある意味しっかりした品

質を持っているということと同じで、きちんとよい活動をしていると横浜市が認定してあげるような ことができればという私からのアイデアです。

○田邊委員 私も今のご意見には賛同します。賞自体のクオリティーを保つためには、やはり賞そのものの質を下げたくないですよね。しかし、ノミネートしたことや一次や二次を通ったことと賞の質とは違うはずなので、そこのところを本当に支える工夫が大事だと思っています。例えばパネルみたいなものを作成し、一次ノミネート展をするということでもよいと思います。挙がってきた自薦・他薦の人たちのもので、あの程度のパネルだったら、何とかフォーマットをつくればできるはずです。それをノミネートまちづくり展というものでやってあげるだけでも、地元の方にそういうものに出ているのですよというPRに使えるし、活動の後ろ盾にもなり賛同を得るきっかけになります。エンブレムもそうですし、その段階に行っているという評価をきちんとしてあげることはすごく大事だと思いました。

- ○佐々木部会長 入賞された方は例えば区報のようなものに載らないのですか。
- ○小池書記 入賞すると、タウンニュースという、新聞に折り込みで入る民間のニュースに取り上げていただいて、代表の方の顔写真で載ったりすることもありますが、区報はありません。
- ○事務局 受賞作品集を作成しており、各区のパネル展示をやるときに、一緒に配架して、自由に持っていっていただけるような形にしています。
- ○佐々木部会長 国の手づくり郷土賞などはやはりローカル新聞などがものすごく取材に来て、それが賞を受けた方の誇りになるし、広報にもなっています。横浜は都会なのでニュースが山のようにあり難しいかもしれませんが、ローカル新聞の取材など、何か記者の方にも協力してもらえるといいかもしれません。
- ○金子委員 今のお話に関連するのですが、今度は第8回ですよね。第10回くらいになるまでに、過去の例も含めて総括してみたらいかがかなと。残念ながら建築の業界でも、まちなみのこの賞の話は皆、余りよく知りません。すごく一生懸命いろいろなところへPRするのですが、なかなか認知度が低いのです。ある種のインセンティブになっていて、プロポーザルや、横浜市の業務の中では、それに応募するときのプラス側に作用しています。それはお願いして、やっとそこまで来ました。

さらに、一般の人たちにもっと知れ渡るような工夫をぜひしてほしいです。予算がないので、なかなかできないとは思いますが、10回目くらいを一つ節目にして何か仕掛けをしておいていただけるとありがたいです。特にまちなみ景観部門はハードなのでいいのですが、地域まちづくり部門はなかなか難しいです。その人たちがずっと継続していることはいいことであるし、これからはむしろ、ソフトのほうが大事な時代ですから、ぜひそういうことも含めてお考えいただけるといいと思います。

- ○佐々木部会長 10回というと4年後ですから、準備の時間があると思うので、ぜひお願いします。 第10回は2020年ですか。
- ○石津書記 第10回は2020年選考の2021年表彰になると思います。新しい市庁舎にアトリウムがありますから、例えばそこを表彰式に使うとか、いろいろな形が考えられるかと思いますので、検討したいと思います。
- ○川原委員 審査をするときに、やはりどういう活動をしているのかを知りたいため、受賞団体をホームページで検索したりしますよね。なかなか一元的に情報はないのですが、受賞団体のホームページだけでも何か地域まちづくり課がつくっているポータルサイトにリンクを貼る、そういうポータルサイトを用意するだけでも、そこさえわかっておけば、何か活動の蓄積が見えてくるし、そんなにお金をかけずにできるかなという気もします。この賞のおもしろいところは、景観とまちづくり活動が一緒になっているという、ありそうでない点なので、景観に興味を持っている人がそのサイトを見たら、「こういう活動があるんだ」と知るようなことがホームページとしても実現しているといいのかなという気がします。
- ○関委員 いろいろ聞かせていただいて、特に地域まちづくり部門の選考プロセスを初めて知って、確かに活動主体の方はそのように思われるかなと思います。調査票というものの作成は、結構大変なものですか。情報はきちんと入れなければいけないし、やはり書類をたくさん書くというのは、活動の本来の目的と少し違うところですので、その辺の工夫が必要だと思いました。それから、まちなみ景観部門では落選した物件についての問題は余りなかったですね。
- ○金子委員 出ないですね。
- ○関委員 区の区政推進課や地域振興課は、特に地域まちづくり活動は、そちらがまず照会しているということで、まちなみ景観も基本的には区のどこかの場所にあるので、両方の賞について今後は応募の広報だけでなく、その後のフォローアップも含めたところでより区の関わりを強めていくように

なるとよいと思いました。

まちなみ景観の、過去に受賞したものの調査を既にされているということで、この賞も基本的には物が対象ですが、ハードだけではなくて、ソフトの調査もしていただきたい。実際に賞を授与するのは、その所有者や管理者、それに関わった方ですので、そのような方がどのように考えられているかという意見や意識の変化のヒアリングはぜひ行ってほしい。2020年の10回目あたりに、10年間のまちづくりとまちなみの両方の賞のストックされたものが、展示会になるのか、印刷物になるのかわかりませんが、まとめていただけるとよいと私も思います。

○奥村委員 都市美対策審議会では、清水委員が、自分たちのまちの中にどういう魅力資源があるのかということをマップ化した瀬谷自慢の話をされていました。そういうことを小さな子供たちが学校教育の中で知って、自分たちの地域学習のときにその施設を訪ねていって通訳してもらうと。ただ知るだけではなくて、やはりそこへ行って学ぶということがとても大事だと思います。そういう学校教育への働きかけみたいなこともやられたらよいと思いました。

○山家部会長 まちなみ景観部門では、新築で設計者・事業者が割とはっきりしていて、自分で応募するのかなというものから、本当に地域に溶け込んでいるようなまちなみみたいなものもあります。 自薦・他薦はどのくらいの割合であって、地域に溶け込んだまちなみのようなものが、どのようにピックアップされてきているのかを知りたいです。

○飯島書記 大体半々くらいです。自薦の場合は設計者や事業者、所有者、管理者などありますが、 他薦の場合は本当に一般的なまちで見かけた、ちょっとおもしろそうなものとか、ちょっと格好いい なとか、そういうことで応募が来るケースが多いです。

○山家部会長 今のところバランスよく選ばれていて、いずれを対象にするのかによって広報の書き 方も若干異なってくるのかなという気もしています。

○川原委員 どうしてもマイナスのお話は、苦情・陳情と同じで行政に行きやすいのですが、ちょっと上から目線で恐縮ですけれど、応募書を書くということは決して悪いことではないと私は思っています。そういうことを通して活動をきちんと説明できるようになるいい機会でもあり、世田谷のまちづくりセンターは、そういうことをしっかりねらって応募書を一緒に書くことを行ってきています。

「ヨコハマ市民まち普請事業」もそういうことをねらっているのではないかと思います。応募書を書くということは、その後の活動にとってもとても大事な、よいきっかけになると私は思っています。

○清水委員 その場合に、先ほどから言っているように、自薦して「うちのこの活動をぜひ」というのと、他薦でいつの間にかどなたかから推薦されて、これを書きなさいというのとでは全然違います。その辺をすみ分けていただければよろしいのではないかと思います。書く際に当たっては、きちんとこういう理由があるので、この辺を強調して記入してほしいというようなアドバイスがあればよいです

○佐々木部会長 だれかがそこに何かいいなと思っていてくださっていると。

○清水委員 そうです。自負して、自分はこういうところがおすすめですと言って自薦で出すのと、降ってわいたように来て、何だか知らないけれど「書類を出しなさい」と言われるのとではまた違うので、その辺のアドバイスがあれば違うのではないかと思います。

○佐々木部会長 ありがとうございます。では、そろそろこの募集要綱とポスター、その他のデザインのほうの議論に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇川原委員 募集のはがきで付近の案内図を書くというものがありますが、案内図と言われると駅からのルートを書いて、対象地にぽんと点を打って終わりそうな気がします。推薦したい場所や範囲など、範囲のことを書いてほしいということであれば、何かそういう言葉を少し書いておくとよいと思いましたが、どうでしょう、負担になりますか。

○佐々木部会長 付近の案内図という言葉がどうかと。

○川原委員 案内図というと行き方を説明しているような言葉だと思うので、推薦したい場所や範囲など、何かそういう方がいいと思います。受けとめ方次第なので、どうでしょうか。

〇鈴木委員 最近、建築だけではなくて、割と土木の推薦もありますよね。そういうものだと確かに どこを推薦したいのかということが知りたい場合がありますよね。

○川原委員 先ほどのお話を聞くと、何件か、事業者は違うけれど、隣接してずっとやってきた、その一連のまちなみというようなものを表彰するというようなこともねらっているのかなという気がしたので。

○金子委員 「付近の案内図・エリア図」とか、何かそういう言葉があればいいのかと思いますが、何か表現として難しいかもしれません。

- ○佐々木部会長 上が「対象の所在地」ですよね。何区何町と。やはり「対象周辺の案内図」となりますね。
- ○金子委員 やはり難しいですね。
- ○鈴木委員 案内図というと行き先ですよね。
- ○佐々木部会長 今までもそうだったのですか。
- ○鈴木委員 「対象の全体図」というのは、いかがですか。
- ○奥村委員 「対象範囲」とか。
- ○佐々木部会長 大体どのようなものが書かれてくるのですか。その原本というものを我々は見たことがないので。
- ○事務局 割と手書きで書かれている方が多いです。きちんと地図を張りつけてくださる方もいるのですが、大体手書きで、この辺とか書いてあったりします。昨年困ったこととして、いちょう並木が応募されましたが、どこのいちょう並木なのかがわかりませんでした。できるだけ詳しく所在地を書いてもらえるといいです。
- ○佐々木部会長 これは、所在地を正確に知るためのものですか。
- ○事務局 応募が匿名で来ると、その場所がわからなくても聞けないので、詳しく知りたいという意味で今回は地図の枠を広げました。
- ○佐々木部会長 要するに、どこの何かということがわかればよいということですよね。
- ○事務局 そうです。
- ○川原委員 例えばいちょう並木といったときに、点で表示してもらいたいのか、ここからここまで と表示してもらいたいのかという話だと思います。
- ○山家部会長はがからの時点で、まずは大体場所を特定できることが大事だということですね。
- ○佐々木部会長 あそこの何かということが特定できることがですね。
- ○金子委員 どこどこから見た富士山の景色がいいという応募がありましたよね。
- ○綱河書記 今までは今回のサンプルにある地域まちづくり部門の4分割の「どこで」「何をして」とある、これと同じ4分の1スペースしか案内図のスペースがなかったので、余り細かく書いてもらえず、場所が特定しづらいということがあったと思います。大きくなればそれなりに書いてもらえるかなと思います。
- ○川原委員 わかりました。
- ○鈴木委員 地域まちづくり部門の応募はがきなのですが、自薦の場合はこれを全部書けると思いますけれども、他薦の場合、活動概要などは結局やってらっしゃる方に聞かないとわからないことですよね。それは、推薦者に、「あなたたち、推薦するのだったら、推薦者もそれなりにわかった上で推薦してくださいよ」みたいな感じだと思いますがどうですか。
- ○清水委員 これに関しては聞かないとできませんよね。
- ○佐々木部会長 これは「活動概要」の後に括弧で「他薦の場合はわかる範囲で結構です」とかと入れてはどうでしょうか。これが書けないから応募をやめておこうと思われないように。
- ○清水委員 それはあるかもしれませんね。
- ○田邊委員 質問ですが。まちなみ景観部門で、先ほど金子委員がおっしゃった、例えばそこから見える富士山の風景のようなものが出てきてしまったときに、それは対象なのですか。
- ○金子委員 やはり、そのときの委員の皆さんと部会長の解釈によりますね。
- ○佐々木部会長 皆で議論して決めるのではないでしょうか。
- ○金子委員 そういうことは結構議論します。過去の例でいいますと、市民の森がとてもよいということで、そのころ自然系で幾つが出ましたけれども、それが受賞したことがありました。あと、山手ライナーというラッピングバスがありましたね。あのような移動物も、なかなか場所が特定されません。
- ○川原委員 横浜市外が対象の眺望景観とかは難しいですよね。
- ○田邊委員 そうですよね。
- ○綱河書記 以前出たものでは、この場所から見る富士山の眺望というものがありました。結局、それは表彰対象がないということで、富士山を表彰できないですし、かといってビューポイントになっている場所自体は何も景観がよいわけではなく、資材置き場の隣や、バス停のわきなどでした。立っている場所がすばらしいわけではないので、表彰対象がなく、見送りになったことはあります。
- ○川原委員 立っている場所から見えるように、視点場としてしっかり整備されたということであれば、対象になるということですね。

- ○奥村委員 ビュー公園のように、その先には高い建物を建てないというようなことを皆が取り決めをするのだったら、それはすごいことですよね。ほとんどあり得ませんが。
- ○金子委員 横浜3塔の見える場所というものもありますよね。
- ○綱河書記 そういうものは表彰対象になるかもしれませんね。
- ○鈴木委員 まちなみ景観部門は対象範囲がとても広いですよね。例えば元町の水飲みペットバーが受賞しており、とてもよいことだと思います。新しく建った建物ではなくて、あくまでも市民の賞なので、いろいろな意味でまちなみをはぐくんでいくということでは、自然系から、新しい建物まで対象が様々であるということが一つの魅力だと思います。そういう大きな意味でのまちなみ景観の顕彰だということを、より一層わかってもらえるように、そういう選考をした方がいいのではないかと思います。賞としてはとてもユニークですよね。
- ○清水委員 例えば瀬谷区にはそこまですごい建物はないのです。この前、部会でも話したのですが、どうしても受賞物件が都心部に偏ってしまいます。もし瀬谷区であれば古い家があります。先ほど奥村委員が言った瀬谷区自慢でマップをつくったときは、景観も含めて、区民の皆さんに聞いて歩いて、それを付せんで張ってもらったのです。すると、やはり今言った富士山がとてもきれいに見えるところや、ものすごく大きなつばきの木のあるところなど、一般の方はそういうところに目がいくわけです。つまり、横浜市内の中央部のように、たくさん建物があれば建物に目がいくのでしょうが、瀬谷区のようなところはどうしても自然景観に目がいくのです。どうしても建物ありきで考えてしまうと、表彰対象の区は絞られてしまいます。やはり景観というからには建物だけではないですから、その辺も少し考慮していかないといけないと思います。そして、市民が本当に「ここがすてき」と言って自慢できるところは、必ずしも建物ばかりではないのですよね。
- ○金子委員 資料5の案1のまちなみ景観部門のコメントが、「まちなみや景観」とか何か、こういう言葉が入らなければいけないのかなという気がしないでもありません。「建造物でおおむね10年以内に」云々と書いてあります。しかし、やはり「まちなみ」でいいでしょうか。
- ○清水委員 顕彰要綱の規定では、建物あるいはまちなみと決められているのでしょうか。
- ○事務局 資料9です。選考基準が第3条にございます。
- ○山家部会長 自然景観を扱っていても保全に寄与するという、ただそのままの自然景観ではなくて 保全に何らかのアクションが関わっているのかもしれません。
- ○佐々木部会長 極論を言うと、第2条に「顕彰対象は、原則として民間のものとする」とあります。最近は民間より公共が多く、厳密にこれを守っていないのではないかという話もあり、余り気にしないものではないでしょうか。
- ○綱河書記 それについては選考のときに、いつも確認をしています。それでも推薦されて評価できるものは公共のものでも評価しましょうということで、表彰しています。
- ○清水委員 そうすると、この細目によると、やはり自然景観は、保全に寄与するものになってしま うので少し難しいですよね。
- ○佐々木部会長 余り気にしないでよいのではないでしょうか。
- リーフレットの話に戻りますが、先ほど奥村委員からリーフレット案の表部分の上部のデザインの話がありました。賞の名称が上部に出れば、この2つの部門の枠はラックに配架したときに隠れてもいいのではないでしょうか。リーフレットを手に取ると、タイトルの下にこの2部門の枠が出ていると。
- ○山家部会長 この2部門の枠が下に来るという感じですか。
- ○佐々木部会長 そうです。それで問題ないのではないかという気がします。
- ○川原委員 デザインという言葉が前面に出てくるので、まちづくり活動をしている人たちが自分たちに関係すると思うか、少し気になります。おそらくそういうこともあり、上部に出ているのかなと思います。
- ○佐々木部会長 そうなのですね。
- ○川原委員 本来デザインをやっている人しか持っていかないというおそれがあります。
- ○佐々木部会長 そうすると、タイトルの下に「地域まちづくり部門」と「まちなみ景観部門」という部門名くらいまでぎりぎり見えるようにして、それらの説明は下でもいいのではないかと思います。
- ○川原委員 確かに部門名だけあればよいのかもしれません。
- ○山家部会長 ラックもいろいろありそうな気がします。
- ○佐々木部会長 表紙は全面を青にするより、やはり青のグラデーションがいいでしょうか。

- ○金子委員 グラデーションがいいと思います。
- ○佐々木部会長 そうすると、リーフレット案の表面については、案1ベースで皆さんよろしいですか。では、案1ベースでよろしいかと思います。では裏面はいかがでしょうか。このイラストが変わったのですよね。まちなみ景観部門はビルが多過ぎませんか。少し建て詰まり過ぎているのと、この手前にある日本建築風の、よくわからないものは、もう少し考えてほしいです。橋も皇居の二重橋みたいなので、工夫をしていただきたいです。
- ○金子委員 二重橋ですね。
- ○佐々木部会長 どう見ても二重橋ですよね。
- ○金子委員 山手ライナーがありますね。
- ○川原委員 描いているイラストレーターは結構頑張って描いているのかもしれませんが、少し雰囲気が気になります。
- ○佐々木部会長 頑張り過ぎたのでしょうか。
- ○奥村委員 郊外部も少しイメージできるような、川の景観や畑の景観などが少しあってもよいです。
- ○関委員 前回のくらいがよいかもしれません。
- ○佐々木部会長 前回の方がいいような気がします。これは実は、随分直してもらったのです。
- ○関委員 噴水があって、いいのではないですか。
- ○金子委員 まちづくりは何となく皆でやろうという雰囲気があり、今の方がいいかなと思います。
- ○佐々木部会長 こちらは一緒に何か花壇をつくりましょうみたいな感じです。
- ○金子委員 これは違う人ではなくて、同じ人が描いているのですよね。いずれも似ています。
- ○佐々木部会長 同じだと思います。その他細かいことに気がつかれたら、赤を入れて帰りに事務局 へお渡しください。では、ポスターも、案1でよろしいでしょうか。ありがとうございます。広報 先、その他について何かございますでしょうか。
- 〇田邊委員 繰り返しになってしまいますが、先ほどのリーフレットの表紙のデザイン賞の左側の文章なのですが、裏面ではまちなみ景観部門はあくまでも、「地域の個性と魅力をつくりだしている『まちなみ』や『建造物』を募集します」という一言なのに、表面は「おおむね10年以内に」となっています。私は自分が市民だとしたら、この言葉で例えば自分で10年以内に入っていないなと判断しかねないと思います。裏面で「地域の個性と魅力をつくりだしている『まちなみ』や『建造物』を募集します」と言うのでしたら、そうしたほうがよいのかなと思います。要綱にも10年以内ということは書いていません。
- ○川原委員 実施要綱に入っています。
- ○田邊委員 実施要綱ですね。10年というものが目立つ感じがしますが、それは絶対なのですね。
- ○佐々木部会長 これは今までずっとやってきているので、前回もそのように書かれているので、踏襲していただく形でよいかと思います。
- ○事務局 冒頭でご議論いただいた付近の案内図は、このままでもよいのか、もしくは括弧書きで「対象範囲」などを入れたほうがいいのか、その辺はどうでしょうか。事務局にお任せいただいてよろしければ、事務局で判断させていただきます。
- ○中山委員 前回のものを見ると「付近の案内図」と書いてありますよね。それで困ったということであれば、何かつけ加えたほうがいいのではないかと私は思います。
- ○佐々木部会長 皆、何か書いてきてはくれたのですね。
- ○事務局 そうです。何か書いてきてはくれます。このままでもいいと思います。
- ○飯島書記 検討させていただきます。
- ○佐々木部会長もし、よりよいアイデアがあれば、それに変えてください。
- ○事務局 はい。ありがとうございます。
- 3 その他
- ○佐々木部会長 次第には「その他」というものがありますが、何かございますか。
- ○飯島書記 先ほど、鈴木委員が広報のことをおっしゃっていました。
- ○鈴木委員 広報についてですが、ケーブルテレビで横浜市が枠を持っていて流していますよね。私の地域はYOUテレビというケーブルテレビなのですが、あれは何日も流すので、おそらくほかのケーブルテレビも同じ枠を持っているのではないかと思います。ケーブルテレビは地域に密着しているので、「こういう賞の応募が始まります」と特集を組んでもらえればいいのですが、今は地域情報もた

くさん伝えるものがあり、なかなか枠がもらえないようです。例えば横浜市のケーブルテレビ内で持っている枠で流してもらうと、認知度も上がるのではないかと思います。

○佐々木部会長 いろいろご意見ありがとうございました。本日の議論すべきことは、終了でよろしいですか。では、本日の内容について、事務局からまとめをお願いいたします。

○飯島書記 議論いただきまして、ありがとうございます。今日いただいたご意見として、特に前半の選考の手順では、地域まちづくり部門の選考されなかった団体へのフォローについてのご意見をいただきました。後半では、主にリーフレットのデザイン・内容についてご意見をいただきました。できる限りご意見に沿う形で修正しながら今後進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事録につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づきまして、審議会の議事録についてあらかじめ指定した者の確認を得た上で、それを閲覧に供することとなっておりますので、佐々木部会長の確認を得るということにさせていただきたいと思います。

## 閉会

○飯島書記 それでは、これをもちまして、平成27年度横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会及 び横浜市都市美対策審議会表彰広報部会の合同部会を終了いたします。どうもありがとうございまし た。

## 資 料

- 名簿
- 座席表
- ・資料1:横浜・人・まち・デザイン賞の概要
- ・資料2:横浜まちづくり顕彰事業の推移
- ・資料3-1:スケジュールについて
- ・資料3-2:地域まちづくり部門選考実施概要(案)(フロー)
- ・資料3-3:選考方法等について
- ・資料4:各部会で出された主な意見とその対応について
- ・資料 5:募集リーフレット案
- ・資料6:募集ポスター案
- 資料7:広報について
- ・資料8:横浜まちづくり顕彰事業実施要綱
- ・資料9:横浜まちづくり顕彰事業実施細目
- ・資料10:第11回横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会議事録
- ・資料11:第12回横浜市都市美対策審議会表彰広報部会議事録

## 特記事項

本日の議事録については、部会長が確認する。